

障害者雇用率の訂正について

令和3年11月15日付けにて本市が発表した令和3年6月1日現在の障害者雇用率について、算定対象となる教職員の数を見直したところ、次のとおり訂正があり、国に再度報告しましたので、お知らせします。

【訂正前】

機関	市長事務部局	教育委員会	市全体
雇用率	3.07%	1.82%	2.5%
()内は前年の数値	(2.55%)	(1.49%)	(2.05%)

【訂正後】

機関	市長事務部局	教育委員会	市全体
雇用率	3.07%	1.79%	2.48%
()内は前年の数値	(2.55%)	(1.49%)	(2.05%)

- ※ 令和3年度の法定雇用率：2.6%（教育委員会は2.5%）
教育委員会は2.5%だが、本市は特例認定を受けているため市全体で2.6%が適用されている。

問い合わせ先

教職員人事課
電話：042-769-8279
対応責任者：渡部